

○国立大学法人東海国立大学機構機構長 松尾 清一 (岐阜市柳戸1番1)

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 23

①56 ②ドクターヘリ運航業務 一式 ③購入等 ④一般 ⑤7.2.28 ⑥セントラルヘリ
コプターサービス株式会社 (愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字林先1番地1)

⑦303,836,000円 ⑧6.12.26 ⑨最低価格



契 約 書

請負の表示 ドクターヘリ運航業務 一式
請負代金額 金 303,836,000 也(うち消費税額及び地方消費税額 27,621,454 円也)
(消費税額は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき、請負金額に 110 分の 10 を乗じて得た額である。ただし、消費税法に係る法改正がなされた場合は、それに準ずる。)

発注者 国立大学法人東海国立大学機構(以下「発注者」という。)と、受注者 セントラルヘリコプターサービス株式会社(以下「受注者」という。)との間において、上記の業務について、上記の請負代金額で次の条項により契約を結ぶものとする。

第 1 条 受注者は、本業務が救急医療の上で重要な業務であることを認識し、別冊の仕様書及び受注者が入札に際し提出した関係書類等に基づき安全かつ誠実に業務を遂行するものとする。

第 2 条 契約期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

第 3 条 発注者は、本業務に必要な基地病院の施設等を受注者に無償で提供するものとし、受注者は、この施設等を本業務以外の目的に使用したり、関係者以外の者を立入らせてはならない。なお、当該施設にかかる光熱水は発注者の負担とする。

第 4 条 受注者は、毎月、業務実施報告書を岐阜大学医学部附属病院経営管理課調達係に提出しその確認を受けなければならない。

第 5 条 発注者は、前条の規定により受注者から業務実施報告書を受領したときは、遅滞なく業務の実施結果を検査確認し、確認の結果、適当と認める場合は受注者の適法な請求書を受領した日の翌月末までに請負代金として以下の月額を受注者指定の銀行口座宛振込により支払うものとし、振込にかかる手数料は受注者の負担とする。

契約月額代金(令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月分) 金 25,300,000 円也
(うち消費税額及び地方消費税額 2,300,000 円也)

契約月額代金(令和 8 年 3 月分) 金 25,536,000 円也
(うち消費税額及び地方消費税額 2,321,454 円也)

ただし、受注者の責に帰すべき事由により業務期間に 1 ヶ月未満の端数を生じたときは、その日数を控除し、次式により算出した額とする。

契約月額代金額 \times $\frac{\text{当月の業務日数}}{\text{当月の暦日数}}$ = 当月の代金額(円未満切捨て)

2 発注者は、当該年度の飛行時間の合計が 201 時間以上となる場合、発注者・受注者間において協議の上、発注者の予算の範囲内で、超過時間数に応じた変動費相当額を、当該年度の最終支払い月に、前項の契約月額代金に追加して支払うことができる。

第6条 契約保証金は免除する。

第7条 受注者は、本業務に係る経費について、帳簿を備え収支の額を記載し、金額の出納を明らかにしておかなければならない。また、本業務に関する帳簿、書類等をその契約終了の日から5年間保存しなければならない。

第8条 発注者は、必要があると認めたときは、前条の帳簿、書類等及び本業務の状況について実地に調査できるものとする。また、受注者は、発注者から本業務の実施に関し、報告を求められた時は速やかに発注者に報告しなければならない。

第9条 発注者は、本業務の実施について改善する必要を認めたときは、その改善事項について発注者・受注者間において協議し、受注者は改善に努めなければならない。

第10条 受注者は、この契約を履行するに当たり、受注者の運航従事者に係る労働基準法等関係法令上のすべての責任を負うものとする。

第11条 発注者は、受注者の運航従事者が本業務遂行上、負傷若しくは死亡した場合、発注者の責に起因する場合を除き、損害を賠償する責を負わないものとする。

第12条 受注者は、業務上の行為により生じた発注者の関係者及び第三者に於てた損害については、発注者の責に起因する場合を除き、賠償の責任を負うものとする。

第13条 受注者及び受注者の運航従事者は、業務上知り得た機密及び個人情報に関する秘密保持を遵守し、いかなる目的にも使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。

2 受注者は、個人情報の盗難、紛失、漏洩等の事故が生じたとき、又は、生ずる恐れがあると認識したときは、速やかに発注者に通知するものとする。

第14条 受注者は、この業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。但し、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た場合は、本業務を再委託出来るものとする。

第15条 受注者は、この契約によって生じる権利・義務を第三者に譲渡してはならない。

第16条 大学の運営上特別の理由、又は法改正により、変更する必要がある場合は、発注者・受注者間において協議し、請負代金額を変更することができるものとする。

第17条 発注者は、受注者に業務不履行が認められた場合、書面による改善勧告を行うとともに、契約金額の減額措置を行うことができる。

第18条 発注者は、次の各号に該当する事由が生じたときは、この契約を解除することができる。

- ① 受注者が正当な理由なく、この契約の全部又は一部を履行しないとき。
- ② この契約の履行について、受注者に不正・不当な行為があったとき。
- ③ 受注者が、この契約を履行する能力を失ったことが明らかに認められるとき。
- ④ 受注者が、信用を失墜する行為をしたと認められるとき。
- ⑤ 前条による改善勧告を行っても、改善が認められないとき。

⑥ 前各号のほか、受注者がこの契約に違反したとき。

2 受注者は、前項により契約を解除された場合は、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として発注者が指定する期日までに支払わなければならない。なお、違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年3%の割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

3 契約の解除により、発注者に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、発注者はその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

第19条 受注者は、仕様書で求めた航空保険について、契約保険会社の付保証明書を発注者に提出しなければならない。

第20条 この契約について、発注者・受注者間に紛争が生じた場合は、双方協議の上解決するものとし、この契約に関する訴えの管轄は、発注者の所在地を管轄する岐阜地方裁判所とする。

第21条 この契約について必要な細目は、国立大学法人岐阜大学契約実施規程によるものとする。

第22条 契約締結後において、契約内容について変更が必要となる状況が発生したとき、又は、この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者・受注者間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、発注者・受注者は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和7年2月28日

発注者 名古屋市千種区不老町1番
国立大学法人東海国立大学機構
機構長 松尾 清一

受注者 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字林先1番地1
セントラルヘリコプターサービス株式会社
代表取締役 堀内 晋

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 12 月 26 日

国立大学法人東海国立大学機構

機構長 松尾 清一

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 23

○第○号—岐阜大学

1 調達内容

(1) 品目分類番号 56

(2) 購入等件名及び数量

ドクターヘリ運航業務 一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

(5) 履行場所 岐阜大学医学部附属病院

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東海国立大学機構の競争参加資格のいずれかにおいて令和 7 年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」の A、B 又は C 等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和 6 年 3 月 29 日付け号外政府調達第 58 号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、東海国立大学機構の競争参加資格については、東海国立大学機構財務部財務課にて随時受け付けている。

(3) 国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第 5 条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。

(4) 機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒501-1194 岐阜市柳戸 1 番 1 岐阜大学医学部附属病院経営管理課調達係 河田 諒也
電話 058-230-6035 メールアドレス kawada.ryoya.s2@mail.f.thers.ac.jp

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 令和7年2月17日17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和7年2月28日15時00分 岐阜大学医学部本館1階入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した特定役務を履行できると機構長が判断した入札者であって、国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Seiichi Matsuo, Chancellor, National University Corporation, Tokai National Higher Education and Research System
- (2) Classification of the services to be procured : 56
- (3) Nature and quantity of the services to be rent : Helicopter Emergency Medical Service (HEMS) Operation 1 Set
- (4) Fulfillment period : From 1 April, 2025 through 31 March, 2026
- (5) Fulfillment place : Gifu University Hospital
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - A not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for National University Corporation Tokai National Higher Education and Research System,

B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2024 in the Tokai・Hokuriku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by The National University Corporation Tokai National Higher Education and Research System,

C meet the qualification requirements which Chancellor, National University Corporation, Tokai National Higher Education and Research System may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,

D not be currently under a suspension of business order as instructed by Chancellor, National University Corporation, Tokai National Higher Education and Research System.

(7) Time limit of tender : 17:00 17 February, 2025

(8) Contact point for the notice :Ryoya Kawada, Procurement Section 1, General Affairs Division, Gifu University School of Medicine, 1-1 Yanagido Gifu-shi 501-1194 Japan, TEL 058-230-6035

(9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.